



GO! FIGHT!

びふかふるさと夏まつりで多くの町民を魅了した「ゴリエンジェルダンサーズ」は、町内在住の4歳から小学6年生までの60人で結成されたチアダンスチーム。元気いっぱい笑顔で踊る姿に元気をもらった人は多いのではないのでしょうか。「ふれステ祭」にも出演し、会場を大いに盛り上げました。(8月5日)

BIFUKA 2006 (平成18年) 9

●まちの動き (7月末現在)

人口/5,492人(-7)・世帯数/2,459世帯(-5)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

ごみ収集でこんなことが 起きています



先月号で美深町のごみの現状などをお知らせしましたが、今回はごみの分別収集について、実際に収集中やリサイクルセンターでの作業中に起きているいくつかの困った事例を紹介しますので、正しい分別・排出の参考として下さい。



缶(かん)

集められた缶は、リサイクルセンターでひとつひとつ、手作業により異物除去、洗浄、選別、プレス作業などを行っています。アルミとスチールに分別され、約63tが昨年度リサイクルされました。

赤い袋

困っている事例	このようにしてください
缶が洗浄されていなかったり、たばこの吸い殻などの異物が入ったりしています。	缶の中は必ず洗浄してください。 また、たばこの吸い殻など異物が入ったものは、リサイクルできませんので、入れないようにしてください。
ビールなど一部の空き缶が洗浄していないために、発酵して異臭を放ち、作業に支障がでています。	
つぶされた缶が混入しています。	つぶされた缶は、プレス作業時に支障を来しますので、つぶさずにそのままの状態に出しましょう。
缶詰類（ペットのエサ缶などを含む）を洗わずに、ごみに出す人がいます。	油や残さ物（食べ残り）が付着しているものは、リサイクルできません。きちんと洗って、ごみに出しましょう。
フライパンや鍋などの金物類が混入しています。	フライパンや鍋などの金物類は、一般ごみですので、間違えないようにしましょう。
スプレー缶やカセットコンロのガス缶が混入しています。	スプレー缶やガス缶は、一般ごみです。ごみに出すときは、必ずガスを抜きましょう。
目的は不明ですが、ごみステーションから空き缶の入った袋を盗む人がいます。	見つけたら、役場へ通報しましょう。

ペットボトル・ビン



缶と同じく、リサイクルセンターでひとつひとつ、手作業により異物除去、洗浄、選別などを行っています。
 ビンはここで「無色、茶色、その他」の3種類に分別され、リサイクルされます。
 昨年度は、ペットボトルが約16t、ビン類が49tリサイクルされました。

困っている事例	このようにしてください
中身を洗浄していないために、きれいに分別されたものが汚れて、リサイクルできないことがあります。	ペットボトルはラベルをはがして、中身をきちんと洗浄し、つぶさずに出しましょう。
ガラス製の化粧品やカーボンが混入しています。	びん類としてリサイクルできる物は、飲料品や食品のびんのみです。一般ごみとして出しましょう。
コップなどのガラス製品が混入しています。	

紙製類

紙製類は、段ボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック類、ミックスペーパー、その他紙類の6種類に分別され、紙以外のものを手作業で取り除き、リサイクルされます。
 昨年度は、資源ごみの収集実績の約6割を占める約290tがリサイクルされました。



■紙類

困っている事例	このようにしてください
衛生ごみ（鼻紙や紙おむつなど）が混入している場合があります。	鼻紙や紙おむつなどの衛生ごみは、炭化ごみです。間違えないようにしましょう。
汁や油など汚れが付着した紙類が混入し、そのため他のきれいな紙類が汚れてリサイクルできません。	汚れの付着した紙類は、リサイクルできませんので、一般ごみとしてごみに出しましょう。
シールやテプラテープなどの台紙が混入しています。	一般ごみに分別して出しましょう。
シュレッターをかけた紙が他の紙類と混ざってしまい分別が大変です。	レジ袋などに入れ、紙類の袋と一緒に入れて出しましょう。
香り付きのトイレトペーパー芯の取り扱いについて	香り付きのトイレトペーパーの芯は、リサイクルができませんので、一般ごみとして出しましょう。

■段ボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック類

困っている事例	このようにしてください
段ボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック類がサンドイッチ状に出されています。	単品ずつ、ひもで十字にしばって出しましょう。

一般ごみ

昨年は、約1,113 tのごみが埋め立て処理されました。中には、まだ使える家電などもあるそうです。「ものを大切に使い続けること」がごみの減量化の第一歩です。



困っている事例	このようにしてください
ごみ袋からはみ出しているものがあります。	大きいごみは、粗大ごみとして出すか、直接、ごみ処分場に搬入しましょう。



収集作業中

ごみは種類ごとに出す曜日や時間帯が決まっています。午前の収集は8時30分、午後の収集は13時までです。決められた曜日と時間を守って出しましょう。

困っている事例	このようにしてください
ごみステーションや収集物排出所(看板設置箇所)の前後に自動車を駐車しているため、収集作業に支障が出ています。	ステーションや排出所前後の車両の駐停車は避けるようご協力願います。
他地域のごみステーションにごみを入れている人がいます。	ごみステーションは、そこに住む地域の方が維持管理を行っています。自分の地域で必ず出しましょう。

産業廃棄物 1 トン当たりの負担税額

■最終処分業者

産業廃棄物の搬入時期	暫定税率
平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで	330円
平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	660円
平成20年4月1日から	1,000円

この税金は、産業廃棄物の最終処分場への搬入に対して課税されるもので、産業廃棄物を排出する事業者の方を対象としています。税金は、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進などの費用に充てられます。なお、産業廃棄物を中間処理してから最終処分場に搬入する場合は、中間処理業者の方が循環資源利用促進税(循環税)を負担することになりますので、中間処理業者の方は産業廃棄物

■最終処分業者以外の方が行う自己処分

産業廃棄物の搬入時期	暫定税率
平成18年10月1日から 平成19年3月31日まで	250円
平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	500円
平成20年4月1日から	1,000円

を排出する事業者に対し、中間処理料金を循環税相当額を転嫁して請求することとなります。詳しくは、名寄道税事務所または、役場までお問い合わせください。

■問合せ先
名寄道税事務所課税係
TEL 01654・2・4148
環境生活グループ
TEL 2・1611
(内) 122・141

10月1日から、産業廃棄物に関する税制度(循環資源利用促進税)が始まります。

埋め立て処分場などに直接搬入することが可能です

引っ越し、大掃除などで出る粗大ごみを含む多量のごみは、直接埋め立て処分場などに搬入することが可能です。休日も受け入れていますので、用途に合わせて利用しましょう。

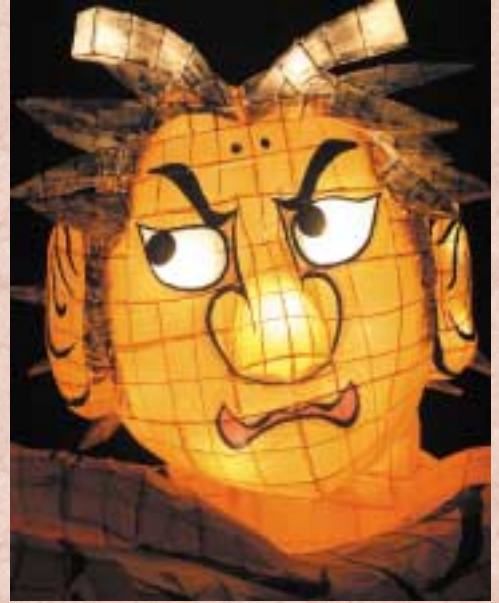
	リサイクルセンター	ごみ埋め立て処分場
搬入場所		
搬入できるゴミの種類(※1)	家庭で排出する資源ごみ(※2) ※事業所で出たごみは不可	一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみ
搬入方法	職員の指示に従って、ごみの種類毎に分別をして頂きますので、種類毎に袋などに入れて持参してください。なお、ごみを入れていた袋(プラスチック類と紙類以外)については、持ち帰っていただきます。	指定の袋または中身が確認できる袋に入れ(粗大ごみを除く)、職員の指示に従って排出してください。ただし、ごみを入れていた袋(プラスチック類と紙類以外)については、持ち帰ることができます。
料金	無料	有料(10kg当たり60円) ※10kg単位となりますので、11キロの場合は、20kgで計算されます。
受付時間	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後4時
休日	土曜日、日曜日 年末年始(12月30日から1月5日)	日曜日 年末年始(12月31日から1月5日)
問合せ先	美深町リサイクルセンター 美深町字若松町 TEL 2・3771	ごみ埋め立て処分場管理棟 美深町字菊丘 TEL 2・4800

- ※1 缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、紙類、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、電池、蛍光灯など
 ※2 炭化ごみや美深町発行の家庭ごみの分け方・出し方「ごみわか〜る」に記載の「町が収集しないごみ」については搬入できませんのでご注意ください。

TEL 2・166111(内)164	役場総務課企画グループ	出前講座に関する問合せ先	TEL 2・166111(内)122・141	環境生活グループ	ごみに関する問合せ先	役場住民生活課
--------------------	-------------	--------------	------------------------	----------	------------	---------

町では、ごみの正しい分別用法や出し方をご理解していただくため、希望があれば、担当職員が説明に向く「まちづくり出前講座」があります。講座は、5人以上のグループから可能ですので、各種会合などの際、説明会を開きたい場合は、役場まで気軽にご連絡ください。

ごみの分別は、大変手間のかかることですが、環境や資源の問題など、これからのことを考えると、ひとりひとりが気を付けて真剣に取り組んでいかなければならないことです。限りある資源を有効に活用し、自然に優しいきれいな街づくりを進めるため、ごみの正しい分別と減量化にご協力ください。



▲メインイベントのあんどん行列。見事なあんどんが夏の夜空に美しく彩りを添え、沿道の観客を楽しませました

グラフ

第22回 美深ふるさと 夏まつり

7月24・25日の2日間にわたり盛大に開催された夏まつり。今年、国際友好都市のカナダアシュクラフト村のアンダーソン新村長も参加。美深の短い夏を堪能しようと多くの人が参加し、夏の一大イベントを楽しみました。



▲夏一夜の夕べでは、ゴリエンジェルダンサーズやヨサコイ演舞に大興奮



▲おまつり会場では、全町ビンゴ勝ち抜き大会や青空発表会など多彩なイベントが催されました

カナダ・アシユクラフト村 アンダーソン新村長が公式訪問

美深町の国際友好都市、カナダ・アシユクラフト村からアンディー・アンダーソン村長らが来町し、表敬訪問のほか、あんどん行列や夏一夜の夕べなど夏まつりに参加して、町民たちと交流を深めました。

アンダーソン村長は、2004年11月に村長に就任後、今回が初めての訪問で、アシユクラフト・インターナショナル・カレッジの金丸顕男理事長とともに7月23日から26日の日程で訪れました。



▲歓迎会では、記念品交換も行われました

ンでは、町、商工会、美深国際交流サークルなど町民約50人が参加し、2人を盛大に歓迎。アンダーソン村長は「これから、観光などを通して、より一層親交を深めていきたい」とあいさつを述べました。

また、立食形式で行われた会食では、和やかな雰囲気の中、村長らを囲んで、参加者たちは、会話を弾ませていました。

24、25日の夏まつりでは、あんどん行列や夏一夜の夕べに参加して、町民たちと交流を図り、友好の絆をより一層深めました。



▶あんどん行列では、町民たちと一緒に町内を行進しました

ふれあいステーションの利用促進を！ 旭町商店会が「ふれステ祭」を開催



▲たくさんの町民で賑わいをみせた「ふれステ祭」

旭町ふれあいステーションの利用促進と商店街の活性化、さらには、地場産品の消費拡大を図ろうと旭町商店会主催の「ふれステ祭」が8月5日、同所を会場に行われました。

このイベントは、今年4月から町の公共施設である旭町ふれあいステーションの指定管理者となった旭町商店会が企画したもの。同祭では、地元の食品加工グループや野菜販売グルー

プなど地場産品を扱う団体の出店販売のほか、ビール夕べ、幼児から小学生までのチアダンスチーム「ゴリエンジェルダンサーズ」のチアダンス、歌謡ショーなど盛りだくさんのイベントが行われ、たくさんの町民が足を運び、ふれあいステーションは賑わいを見せていました。

稲越延嘉商工会長は、旭町商店会に対し「商店街の活性化のため、このイベントが成功し、新しいまちのイベントの一つになってほしい」とあいさつの中で、エールを送っていました。



美深ふるさと 子供盆踊り大会

▲輪をつくり元気に踊る子どもたち

美深町観光協会が主催するふるさと子供盆踊り大会が8月13・14日に行われました。会場には色とりどりの浴衣を着た子どもたちが家族とともに大集合。やぐらを囲んで、大きな輪をつくり楽しそうに踊っていました。



▲射的などの楽しい夜店に子どもたちは大興奮

街角カメラ

📷 トピックス 📷

北海道遺産・天塩川を舞台にした夏の恒例イベント「天塩川イカダ下り」が行われました。スピード部門や仮装部門などに過去最多の31艇が参加し、天塩川の雄大な自然を満喫しながら、川下りを楽しみました。(8月6日)



地域に根ざし開かれた学校づくりの一環として、高等養護学校の開放講座（木工や陶芸など5講座）が同校で行われました。参加者は、木製おもちやオリジナルの食器を作るため、楽しみながら真剣に取り組んでいました。(7月28日)

美深町文化協会主催の上川北部カラオケ選手権大会が文化会館を会場に行われました。各地域から選考された代表者たちの自慢の歌声に、会場からはたくさんさんの拍手が送られていました。(7月23日)



昨年に引き続き、第1ひまわり会の子どもと保護者約45人が同会が主催する体験学習の一環として、びふか温泉周辺のごみ拾いに汗を流しました。たばこの吸い殻のほか網やガス缶などの焼き肉用具の投棄に子どもたちは「マナーを守って」と訴えていました。(7月30日)



青少年の健全育成などを目的に、美深警察署と少年補導員が美深育成園の園生たちとともに同園周辺のごみ拾い奉仕作業を行いました。終了後は、同園内でバーベキューを行い、園生たちと交流を深めていました。(8月3日)

「おじゃまします！」



在宅介護
支援センターです！

**介護予防の実践
認知症の予防**

元気で長生きするためには、体だけではなく脳も活性化させることが大切です。今回は、その秘訣についてお話しします。

脳卒中を防ぐ

脳の血管が詰まったり、脳の血管がやぶれたりすると、脳血管性の認知症を起す可能性が高くなります。定期的な検査の受診と規則正しい生活や食事を行い、生活習慣病を予防するとともに危険因子をコントロールするよう努めましょう。

身体を動かせば脳も若返る

身体の各部位の働きは脳が司っています。身体を動かすことで脳の

血流が高まり、脳が活発に働くようになります。特におすすめなのが「ウォーキング」です。これなら誰でも手軽に始めることができます。ひざや足が痛くて歩けない人は、自転車に乗ったり、畑や家事などであるべく体を動かすようにしましょう。

また、身体を動かすことで筋肉や骨が丈夫になり、寝たきりを招く転倒、骨折を防ぐこともできます。

活発な日常生活を送ろう

趣味やスポーツ、人とのつきあいなどを楽しんでいれる人は、認知症になりにくいことがわかっていきます。また、新しいことにチャレンジする人は、常に脳へ刺激を与え、行動範囲も広がるため、体の健康にも良い影響をもたらします。活動的な生活を心がけて、脳や体をリフレッシュさせましょう。

お気軽にご相談ください
在宅介護支援センター
美深厚生病院内

TEL 9・2201

あたま
頭の体操

挑戦しよう！ 漢字編

何と読むでしょう？

- ① 南瓜 () ⑥ 胡瓜 ()
- ② 西瓜 () ⑦ 胡桃 ()
- ③ 冬瓜 () ⑧ 胡麻 ()
- ④ 木瓜 ()
- ⑤ 糸瓜 ()



①かぶ②かぼ③かぼ④かぼ⑤かぼ⑥かぼ⑦かぼ⑧かぼ⑨かぼ⑩かぼ⑪かぼ⑫かぼ⑬かぼ⑭かぼ⑮かぼ⑯かぼ⑰かぼ⑱かぼ⑲かぼ⑳かぼ㉑かぼ㉒かぼ㉓かぼ㉔かぼ㉕かぼ㉖かぼ㉗かぼ㉘かぼ㉙かぼ㉚かぼ㉛かぼ㉜かぼ㉝かぼ㉞かぼ㉟かぼ㊱かぼ㊲かぼ㊳かぼ㊴かぼ㊵かぼ㊶かぼ㊷かぼ㊸かぼ㊹かぼ㊺かぼ㊻かぼ㊼かぼ㊽かぼ㊾かぼ㊿かぼ



生命維持に欠かせないタンパク質とは？

「第一のもの」という意味の語源を持つ、タンパク質は筋肉や血液をつくる素になるなど身体を構成する大切な栄養素のひとつです。また、タンパク質は、20種類のアミノ酸が結合してできた物質のことであり、そのうちの9種類は必須アミノ酸と呼ばれ、体内で合成することができないため外から食べ物として摂取しなければなりません。

食品中に必須アミノ酸が、一つでも欠けていると栄養価が下がるので、栄養バランスの効率を高めるためにも偏食を避け、主食、野菜、副菜のそろった献立を基本食に、できるだけ多様な食

品を食べるよう心掛けましょう。

一日の推奨量は成人
男性60g、女性50g

成人期では、必須アミノ酸が、ほぼ充足している良質のタンパク質性食品として、一日に牛乳200cc、卵1個、薄切り肉1枚から2枚、魚小1切れ、大豆製品は、豆腐で4分の1程度を摂れば十分な量になります。タンパク質は多くの食品に含まれていますので、欠食、偏食をしない限り、摂取しやすい栄養素です。特殊なアスリート以外サプリメントを使用する必要はありません。

摂りすぎたり不足状態が続くと

タンパク質は、体内に貯蔵できないので摂りすぎると、インスリンの感受性低下が起きる他、腎臓に負担をかける恐れがあります。また、不足すると、人体を構成するタンパク質が分解されて不足分を補うため、体力や免疫力が低下しやすく、血管ももろくなり、脳

卒中の危険性が高くなります。子どもでは、成長障害を起こします。

バランスの良い食生活を心掛けよう

タンパク質、ビタミン、ミネラルの必要量は高年齢になっても成人期と、それ程変わりません。特に夏の暑いときや疲れたときは、さっぱりとした簡単な食事で済ませがちですが、麺類だけ、お茶漬けだけの食事では栄養不足になります。食欲のないときは、香辛料、酸味をつけるなどして胃液の分泌を促し食欲の出る工夫をして、バランスのよい食事を摂るよう心掛けましょう。



■食生活のご相談は
役場住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)197

年金窓口から

あなたも加入している 国民年金

公的年金制度は、働く世代が保険料を納めることにより高齢者の世代を支えていく「世代と世代の支え合い」を基本として、20歳から60歳までのすべての方が加入している制度です。加入している状況により次のとおり種別が分かれています。

国民年金の手続きは

市町村役場では、第1号被保険者に関する各種届出を受け付けています。

例えば、第2号、第3号被保険者から第1号被保険者へ加入するとき、第1号被保険者を喪失するとき、住所変更や免除申請等です。

第1号被保険者の方以外の手続きについては、第2号被保険者は勤務先で、第3号被保険者は配偶者の勤務先を通じて手続きを行ってください。

保険料は忘れずに納めましょう

第1号被保険者は、自ら保険料を納めなければなりません。保険料は、金融機関やコンビニエンスストア、社会保険事務所等で納めることができます。

また便利な口座振替もできますので、納め忘れのないようにしましょう。

住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1611
内線121番

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

高齢歩行者などの交通事故を防止しよう

高齢者の方へ

夜道では、あなたから車のライトが見えていても、ドライバーからあなたの姿が見えているとは限りませんので、次のことに注意して交通事故に遭わないように気を付けましょう。

にしましょう。夜光反射材を使用すると、より一層、ドライバーから発見されやすくなります。

○自転車を利用される方は、夜間には必ずライトを点灯するとともに、自転車にも夜光反射材を付けましょう。

ドライバーの方へ

高齢者は、身体機能の衰えなどから、自動車の接近を確認できなかったり、認

識していても、距離や速度の見極めが苦手なため、直前で横断する場合がありますので、十分に気を付けましょう。

○高齢者は、黒色などの暗い色の服装が多く、夜間は発見が難しいので速度を落とすとして、歩行者や自転車の存在をよく確認しましょう。

○運転しているとき、あなたの注意力の約9割は自分の車線側です。右側にも注意を払いましょう。

○高齢者の自転車は、不意に進路変更する場合がありますので、追い越すときは動きをよく見て、十分な間隔をとりましょう。

警察への相談は「#9110番」へ

9月11日は、「警察相談の日」

警察では、身の回りの事件や事故、不安な出来事など生活の不安に関する幅広い相談に応じています。

緊急の事件や事件以外の相談については、「#9110番」をご利用ください。

「#9110番」は警察相談専用電話の短縮ダイヤル

ですので、プッシュ回線、公衆電話、携帯電話、PHSで利用できます。ただし、ダイヤル回線の方は、次の番号にかけてください。

旭川方面本部相談センター
TEL 01666・34・9110
美深警察署
TEL 01656・2・1110



消防署

だより



台風被害に注意

台風の季節になりました。ここ数年、美深町でも大きな被害が報告されていますので、台風の動きには十分な注意と備えが必要です。

気象情報を利用して、台風が来る前に事前に次のような対策を取りましょう。

家の中の備え

- ▽非常用の持ち出し袋を準備しておく。
- ▽断水に備え飲料水を確保しておく。
- ▽学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。

家の外の備え

- ▽窓や雨戸はしっかりと鍵

避難時の備え

- ▽避難の前には必ず火の始末をする。
- ▽避難の勧告や指示があったら、すぐ行動できるよう準備しておく。
- ▽持ち物は最小限とし、背中に背負うなどして、両手は自由にしておく。
- ▽頭には保護帽、靴は丈夫で底の厚い物を用意する。長靴は水が入ると歩きにくい。

もしもの備えに!



美深消防署
TEL 2-1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



9月1日
防災の日

制度

児童手当が小学校6年生まで拡大されました

本年度より児童手当の支給対象年齢がこれまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末まで)から、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末まで)に拡大され、あわせて所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当を受ける保護者の皆さんについては、役場の窓口(公務員の方は勤務先)で認定請求の手続きが必要になります。

なお、今回の制度改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日または支給要件に該当した日にさかのぼって支給されます。

○平成18年度に小学校4年生の児童がいる世帯

これまで、美深町で当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は手続きの必要はありませんが、これまで児童手当を受給していない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

○平成18年度に小学校5、6年生の児童がいる世帯

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

○今まで所得制限により児童手当を受給していない世帯

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

なります。
○必要な書類
・健康保険証の写し
・年金手帳の写し
・所得証明書または源泉徴収票(1月1日に住所が美深町以外にあった場合)

平成18年度 所得制限限度額一覧表

扶養人数	所得限度額		【特例】厚生年金等加入者	
	改正前	改正後	改正前	改正後
0人	301万円	460万円	460万円	532万円
1人	339万円	498万円	498万円	570万円
2人	377万円	536万円	536万円	608万円
3人	415万円	574万円	574万円	646万円

以下扶養人数が1人増すごとに所得限度額は38万円増加

■提出・問合せ先
役場住民生活課保健福祉グループ(保健センター)
TEL 2・1611(内)125
※公務員の方は勤務先に届出ください。

9月9日は救急の日

救急車は正しく利用しよう

■救急車を呼ぶとき

- ・町名や番地、目標となる建物等をはっきりと話す。
- ・どうして、ケガや病気をしたのか?今の状態を話す。

■サイレンが聞こえてきたら

- ・外へ出て、傷病者のいる場所へ案内する。

救急車を利用できるのは、緊急に病院などへ運ぶ必要がある人が病人だけです。

問合せ先/美深消防署 TEL 2・1136



お年寄りと子供に無料開放します

9月18日から19日まで



場所 旭湯

大通南1

■対象者

65歳以上の高齢者
小学生までの子供

■実施方法

- 対象者が番台に申し出てください
- 高齢者の介添者も無料で入浴できます
- 開放期間中の利用回数に制限はありません

移動年金相談

9月27日(水)

9時30分～15時まで
役場2階小会議室

国民年金、厚生年金制度についての相談、裁定請求書の受付など

問合せ先

住民課生活課
生活環境グループ
TEL2・1611(内)121

生活

9月16日(土)は「秋のクリーン作戦日」

自治会衛生部連絡協議会では9月16日を「秋のクリーン作戦日」と定め、町内会・自治会などで空き缶やごみなどの回収活動を実施します。

きれいな地域づくりは、一人一人の心がけから始まります。

皆さんのご参加と協力をお願いします。

■問合せ先

役場住民生活課
生活環境グループ
TEL 2・1611(内)141

相談

検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれたときは国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

■問合せ先

名寄検察審査会事務局
(旭川地方裁判所名寄支部内)
TEL 01654・3331

名寄労働基準監督署の窓口取扱時間が延長に

窓口取扱時間
8時30分～17時15分
(昼休み)
12時15分～13時

わがやのアイドル

にしむらしょうま
西村匠萬ちゃん
H17・7・20生、第3
父・直也さん 母・記巳恵さん



○明るく元気でやさしい子に育ってね…(父・母)。

たけはらみなと
竹原湊ちゃん
H17・8・6生、第3
父・優さん 母・江里子さん



○やさしく思いやりのある子に育ってください…(父・母)。

国道275号線 美深橋 通行規制のお知らせ

国道275号線の美深橋(美深町川西)において補修工事を実施するため、次のとおり交通規制を行いますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

■通行規制区間 美深橋

■通行規制時期、規制内容

【片側交互通行】(2.50m以上の特殊車両通行不可)
8月22日→12月27日(予定)《全面通行止の期間を除く》

【全面通行止】午後9時から翌朝午前5時まで
8月28日→12月27日(予定)《土日を除く》

※気象状況等により作業が遅延した場合、土曜日に夜間作業を行うことがあります。

■特殊車両迂回路 道道智恵文美深線

■一般車両迂回路(通行止め時) 道道智恵文美深線



問合せ先

生駒・堀口・幌村経常建設共同企業体現場事務所
北海道開発局旭川開発建設部 士別道路事務所工事課

TEL 2・3937
TEL 0165・22・3152

9月は固定資産税第2期と
国民健康保険税第3期の納期です
10月2日までに納めましょう

美深町

天塩川だより



「きのご写真展と観察会」

- とき／【写真展】9月9日(土)～24日(日)
【観察会】9月24日(日)
- ところ／【写真展】北国博物館
【観察会】北国博物館集合
- 内容／昨年、秋の特別展「木ときのご」で好評をいただきました写真展、観察会を今年も季節に合わせて開催します。地元の大河原廣さんの案内による“きのご観察・各種きのご写真”をお楽しみください。

※観察会の募集は9月12日からで、定員になり次第締め切ります。

■問合せ先／北国博物館 TEL01654-3-2575

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

パネル展

小中学校の活動を紹介する

町内各小中学校の活動等や町民の皆さんに知ってもらいたいことを目的にパネル展が次の日程で行われます。ぜひ、ご来場ください。

とき 9月1日(金)→18日(月)

ところ 文化会館COM100ギャラリー

問合せ 美深町教育委員会 TEL 2・1744

8月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月平均	変動率	前年同月平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	18.0	23.0	21.0	20.6	0.4	18.3
きゃべつ	100g	7.8	22.0	13.3	15.6	-2.3	10.3
さんま	100g	90.0	152.3	113.1	59.8	53.3	73.4
豚肉	肩肉100g	124.0	198.0	169.0	155.8	13.2	148.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	134.0	168.0	154.5	154.5	0.0	167.5
サラダ油	ポリ1.5ℓ	358.0	523.0	436.3	461.3	-25.0	454.0
鶏卵	中玉10個	155.0	168.0	159.8	167.3	-7.5	178.0
とうふ	1丁	68.0	92.0	81.5	81.5	0.0	83.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	278.0	313.0	301.8	301.8	0.0	310.3
灯油	配達1ℓ	87.0	87.0	87.0	82.8	4.2	70.8
ガソリン	レギュラー1ℓ	144.0	144.0	144.0	139.0	5.0	130.8

消費者モニター調 (単位：円)

更新

重度心身障害者・ひとり親家庭等・乳幼児医療受給者証の更新手続きを行います

現在お持ちになっている医療受給者証は、9月30日で有効期限が終了します。ので、更新手続きをされますようお知らせいたします。

なお、生計中心者の前年の所得が限度額以下であることが対象の要件となります。

■更新手続き期間 9月11日(月)から

■持参するもの
現在お持ちの受給者証、健康保険証、印鑑、本年1月1日現在美深町以外に居住していた方は所得証明書または源泉徴収票(世帯全員が市町村民税非課税であるときは、世帯全員の非課税)

父子家庭の方も一定の要件を満たしていれば対象となりますので、あわせてお知らせいたします。

税証明書も必要です。
■手続き・問合せ先
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1611(内)123

○所得制限表 (単位：千円)

扶養親族等の数	所得制限額		
	重度心身障害者	ひとり親家庭等	乳幼児
0人	6,287	2,360	5,320
1人	6,536	2,740	5,700
2人	6,749	3,120	6,080
3人	6,962	3,500	6,460
4人	7,175	3,880	6,840
5人	7,388	4,260	7,220

陸・海・空自衛官募集

- 資格 18歳以上27歳未満の男女
- 内容 2等陸・海・空士、曹候補士ほか
- 時間 8時～17時
- 休日 週休2日制(年次・特別休暇等)
- 給与 157,500円(高校新卒者基準)
- 待遇 手当：年4.46ヶ月(約70万円)
- 応募 履歴書不要

(電話連絡により広報官が対応)

※志願受付票は、役場総務課にもあります

問合せ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
名寄市西1条南9丁目45(公園通り)
TEL 01654・2・3921